

記者発表資料

**地元関係機関等と連携し、特定外来生物
「オオバナミズキンバイ」を除去します**

近年、琵琶湖などで在来種の駆逐など生態系に係る被害を起している、特定外来生物「オオバナミズキンバイ」が昨年、霞ヶ浦で初めて確認され、地元関係機関・大学等の協力と、大型重機を使用して除去作業を実施しました。

今年も、同じ箇所「オオバナミズキンバイ」が、昨年の除去効果により規模は小さいものの再確認されている状況です。今年も多く地元関係機関等と連携して除去を実施します。

**実施日時：平成30年10月1日(月) 9時作業開始
(荒天時は10月4日(木)に順延します)**
実施箇所：茨城県土浦市田村町地先(下記の地区)



当日は、取材可能です。取材を希望される場合は、当日の9時までに直接、除去実施箇所までお越しください。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ
土浦記者クラブ・鹿島記者クラブ・千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所
副所長 小栗幸雄 (おぐりさちお) TEL 0299-63-2411 (代表)
調査課長 櫻井真一 (さくらいまさかず) FAX 0299-62-4652

オオバナミズキンバイ除去の経緯・参加者・現場の状況

(1) 除去の経緯

今回の除去作業の実施の経緯につきまして、茨城県（ミュージアムパーク茨城県自然博物館）と河川水辺の国勢調査アドバイザー（植物専門家）からの除去を協働で行いたいとの申し入れがあり、お互い役割分担を持って行うに至りました。

(2) 参加者

東邦大学、茨城県生物多様性センター、ミュージアムパーク茨城県自然博物館、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県県南農林事務所、土浦市環境保全課、水資源機構利根川下流総合管理所、国土交通省霞ヶ浦河川事務所、土浦出張所、他

(3) 現場の状況



平成 29 年 7 月
面積 約縦 20m×幅 8m



平成 29 年 8 月
白色の範囲を除去



平成 30 年 4 月



平成 30 年 8 月
面積 約縦 5m×幅 8m

< 環境省・農林水産省同発表 >

「外来種被害防止行動計画」の公表について【平成27年3月27日】

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000107.html

外来種被害防止行動計画より抜粋

【コラム】琵琶湖のオオバナミズキンバイ

2014年（平成26年）6月に特定外来生物に指定された水生植物のオオバナミズキンバイは、琵琶湖では南湖の赤野井湾で2009年（平成21年）に初確認された後、年々生育範囲を拡大させ南湖一円の沿岸域に拡がり、固有魚種等の生息地であるヨシ原を減少させるなどの生態系被害や船舶の航行や漁業活動にも支障をきたしています。その生育面積は、発見当初のわずか142㎡が4年後の2013年度（平成25年度）には、約18,000㎡を駆除したにも関わらず、年度末には約450倍の64,880㎡にまで増加しました。関係各主体が連携して対応するため、同年度末に「琵琶湖外来水生植物対策協議会」が設置され、2014年度（平成26年度）には、生育面積がさらに拡大しながらも、機械を用いた駆除手法を導入するなど駆除の効率化を図り、年度末の生育面積を前年度末から減少させることに成功しました。このように、侵略的外来種への対策には、早期防除と関係主体間の連携協力と、防除のための技術開発に向けた積極的な取組が重要であることが、改めて認識されています。



| 定着段階 | 未定着 | 定着初期 | 分布拡大期 | まん延期 |
|--------------------------------|--------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 防除目標 | ★侵入防止 | ★拡散の防止 ★国内根絶 | ★拡散の防止 ★地域根絶・被害の低減 | ★保護地域等での 地域根絶・被害の低減 |
| 大目標：生物多様性の保全等 在来種及び在来生態系の保全・復元 | | | | |
| 必要な行動 | ◆監視 ◆情報収集 | ◆早期発見・早期対応 ◆狭い範囲における早期の集中的な防除 | ◆地域連携による拡散の防止 ◆分布拡大地域における早期防除 | ◆重要地域における監視・被害防除対策・集中的な防除 |